

## 第3期山形県医療費適正化計画における取組みについて(概要)

### 1 趣旨

- 平成30年3月に策定した第3期山形県医療費適正化計画では、毎年度の目標の達成度や事業の実施状況等について、点検・評価を行うこととしている。
- 医療費適正化計画とは、住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項の規定に基づき策定しているものであり、第3期山形県医療費適正化計画（計画期間平成30年度～令和5年度）では、以下の目標を設定するとともに、これらの目標達成に向けて県が取り組む施策等を定めている。

#### 《住民の健康の保持の推進に関する目標》

- ①特定健康診査の実施率
- ②特定保健指導の実施率
- ③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導対象者の減少率）
- ④成人の喫煙率
- ⑤予防接種広域実施市町村数
- ⑥年間新規透析導入患者数
- ⑦8020運動達成者の割合
- ⑧運動習慣のある高齢者の割合

#### 《医療の効率的な提供の推進に関する目標》

- ①後発医薬品の使用割合
  - ②「かかりつけ薬剤師を配置している薬局」の割合
- このたび、令和2年度の主な取組み等を取りまとめたところであり、本協議会から当該内容について御意見を頂戴するもの。

### 2 令和2年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

⇒ 資料2-2のとおり。

## 第 3 期山形県医療費適正化計画における主な取組みについて

目標及び進捗状況		令和 2 年度の主な取組み、評価 及び今後の推進方向					
1 住民の健康の保持の推進							
① 特定健康診査、特定保健指導関係							
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健康診査の実施率	60.0% (H27)	—	—	—	—	—	70.0% 以上
		63.9%	—	—			
特定保健指導の実施率	22.6% (H27)	—	—	—	—	—	45.0% 以上
		28.9%	—	—			
平成 20 年度と比べたメタボリック シンδροームの該当者及び予備群の減少率 (特定保健指導対象者の減少率)	20.1% (H27)	—	—	—	—	—	25.0% 以上
		15.0%	—	—			
【がん対策・健康長寿日本一推進課】							
※資料：厚生労働省調べ（レセプト情報・特定健康診査等データベースをもとに分析）							
		<b>【令和 2 年度の主な取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、職域保健関係機関、医療保険者及びその他の関係機関により構成する「地域保健・職域保健連携推進協議会」において検討</li> <li>市町村、保健所、保険者等の保健師や管理栄養士を対象に、特定保健指導従事者研修会を開催</li> <li>保健所から各企業等へ出向いて行う健康教室（出前講座）を実施</li> </ul>					
		<b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の受診率（H30：63.9%）は全国第 2 位、特定保健指導の実施率（H30：28.9%）は全国第 10 位、メタボリックシンδροームの該当者及び予備群の減少率（H30：15.0%）は全国第 16 位と、上位の水準となっている。</li> <li>引き続き、特定健康診査や特定保健指導の実施率の向上に向けた取組みを実施していく。</li> </ul>					

目標及び進捗状況								令和2年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向		
②たばこ対策								<b>【令和2年度の主な取組み】</b> ・ 広報媒体等を活用し、県民に対する普及啓発を実施  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・ 「山形県受動喫煙防止条例」及び改正健康増進法が令和2年4月に施行され、県民の受動喫煙に関する理解の浸透が進んでいる。 ・ 望まない受動喫煙を生じさせることのない地域社会の実現に向け、「改正健康増進法」及び「山形県受動喫煙防止条例」に基づく受動喫煙防止対策の周知など、一層の取組みを推進する。		
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）								12.0% 以下
		実績（下段）								
		H30	R1	R2	R3	R4	R5			
成人の喫煙率	20.2% (H28)	—	—	—	—	—				
【がん対策・健康長寿日本一推進課】										
※資料：山形県「県民健康・栄養調査」（概ね5年に1度調査実施）										
② 予防接種								<b>【令和2年度の主な取組み】</b> ・ ホームページや市町村広報誌による県民への周知 ・ 「予防接種広域実施の手引き」の作成と、全協力医療機関及び全市町村への配布  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・ 全市町村において広域実施体制が実現し、目標を達成した。 ・ 引き続き県医師会及び市町村との連携を密にし、事業の円滑な実施に努める。 ・ 県民への周知を強化していく。		
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）								35 市町村
		実績（下段）								
		H30	R1	R2	R3	R4	R5			
予防接種広域実施市町村数	35 市町村 (H28)	35 市町村								
【新型コロナワクチン接種総合企画課】										

目標及び進捗状況

令和2年度の主な取組み、評価  
及び今後の推進方向

④生活習慣病等の重症化予防の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
年間新規透析導入患者数	120人 (H27)	—	—	—	—	—	90人 以下
		140人	132人	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

※資料：社団法人日本透析医学会 統計調査委員会「わが国の慢性透析療法の現状」

【令和2年度の主な取組み】

- ・糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた医療連携の実践となるモデル事業を、公立置賜総合病院を核として置賜地域で実施
- ・糖尿病予防に関するリーフレットを使用した普及啓発活動
- ・糖尿病重症化予防に関連する情報整理及び提供
- ・糖尿病等対策検討会の開催
- ・保健所における症例検討会等の開催（4保健所）
- ・市町村との連携による健診等データを活用したハイリスクアプローチ事業を実施
- ・糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムを改定

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・置賜地域でのモデル事業では、介入した患者の重症化を遅らせるなど、一定の成果が出た。
- ・置賜地域でのモデル事業の成果を県内全域へ拡大していくとともに、引き続き重症化予防、人工透析への移行防止のためのハイリスク者への受診勧奨等に取り組む。
- ・糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムの普及を推進する。

⑤その他の予防・健康づくりの推進

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
8020 運動達成者の割合	48.5% (H28)	—	—	—	—	—	50.0% 以上
		—	—	—			
運動習慣のある高齢者(65歳以上)の割合	男性 49.5% 女性 47.2% (H28)	—	—	—	—	—	男性 58.0% 女性 48.0% 以上
		—	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

※資料：山形県「県民健康・栄養調査」(概ね5年に1度調査実施)

※H28が最新値

【令和2年度の主な取組み】

- ・関係団体と連携し、「やまがた健康ガイド」やチラシ、ホームページ等を活用し、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受診することの重要性に関する普及啓発を実施
- ・企業における歯科検診の受診を促進するためのモデル事業を実施
- ・県がん対策・健康長寿日本一推進課内に『山形県口腔保健支援センター』を設置(専任の非常勤歯科衛生士を配置)
- ・同センターを中心に歯科口腔の健康づくり対策を総合的かつ計画的に実施
- ・健康づくりにインセンティブを設け健康づくり無関心層に働きかけるやまがた健康マイレージ事業を市町村と協働で実施
- ・県民が自主的・主体的に健康づくりに取り組むことができる拠点創設への支援
- ・やまがた健康ガイドにおいて「新・生活様式」に対応した健康づくりを推奨。

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・8020 運動達成者の割合は年々増加傾向にある。
- ・県歯科医師会などと連携して8020 達成者表彰事業やかかりつけ歯科医の普及等の歯科口腔の健康づくり対策に引き続き取り組む。
- ・「やまがた健康マイレージ事業」の普及促進による健康づくりの取組みを推進する。
- ・やまがた健康ガイドを活用し、「新・生活様式」に対応した健康づくりの普及啓発を推進する。

目標及び進捗状況		令和2年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向																																			
2 医療の効率的な提供の推進																																					
① 後発医薬品の使用割合		<p><b>【令和2年度の主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催</li> <li>後発医薬品の採用に役立てるため、「汎用ジェネリック医薬品リスト」を作成、情報提供の実施</li> </ul> <p><b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品使用割合については、増加傾向にある。</li> <li>引き続き、県民に対し後発医薬品の理解を促進し、周知していくとともに、品質への不安解消に向けた取組みを行っていく。</li> </ul>																																			
項目	現状 (計画策定時)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>80.0%以上</td> <td>80.0%以上</td> <td>80.0%以上</td> <td>80.0%以上</td> <td>80.0%以上</td> </tr> <tr> <td>79.9%</td> <td>82.7%</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						目標（上段）						実績（下段）						H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	79.9%	82.7%	—			
目標（上段）																																					
実績（下段）																																					
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																
—	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上																																
79.9%	82.7%	—																																			
後発医薬品の使用割合	71.6% (H28)	<p>【新型コロナワクチン接種総合企画課】</p> <p>※資料：厚生労働省調べ（レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトデータより）</p>																																			
② 医薬品の適正使用の推進		<p><b>【令和2年度の主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院と調剤薬局における薬薬連携の促進</li> </ul> <p><b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ薬剤師の配置については、増加傾向にある。</li> <li>病院等の医療機関と薬局との連携情報共有体制の構築を推進する。</li> </ul>																																			
項目	現状 (計画策定時)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>47.2%</td> <td>48.2%</td> <td>49.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						目標（上段）						実績（下段）						H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	—	—	85.0%	47.2%	48.2%	49.6%			
目標（上段）																																					
実績（下段）																																					
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																
—	—	—	—	—	85.0%																																
47.2%	48.2%	49.6%																																			
「かかりつけ薬剤師を配置している薬局」の割合	44.2% (H29.8)	<p>【新型コロナワクチン接種総合企画課】</p> <p>※資料：厚生労働省調べ（東北厚生局「かかりつけ薬剤師指導料届出薬局」をもとに分析）</p>																																			